

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称：長照寺保育園	種別：保育園
代表者氏名： 山口志磨子	定員（利用人数）：70名（76名）
所在地： 長崎市白木町10番21-10号 Tel：095-821-5283	

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. 子どもの表現活動

本園は、以前の園長の教えである「自分の思ったことを、自分の言葉や体で表現できる子どもを目指す」をモットーに、30年前から外部講師の指導の下、身体表現活動に力を入れている。保育士は、1歳児のクラスからさまざまな場面設定をして一人ひとりが自由に自分の体を使って表現することで、生き生きと自分の感情を表すことができる力を育てている。また表現活動の中で、子どもが、さまざまな事象に興味を持ち、自ら考え、発見する力を持つことができるよう援助を行っている。

年に1度、身体表現発表会を開催し、保護者に子どもたちが考えたこと、感じたことを自分なりに表現する姿を見てもらう機会を設けている。このように子どもの情操を豊かに育てている本園の表現活動に対する長年の取組みは、特筆すべき点である。

2. ICTを活用した家庭との連携

保護者とは、連絡帳や登降園管理システム「キッズリー」を活用して日常的な情報交換を行っている。キッズリーを用いることにより、紙の媒体では実現しなかった子どもの様子を写真でタイムリーに伝えることが可能となっている。

クラス便りもキッズリーを通じて発信している他、子どもの障害に関する情報を発信し、保護者への啓蒙活動を行っている。このようにICTを保育の場に活用し、保護者とのコミュニケーションをスムーズにするための積極的な取組みは、高く評価できる。

3. 歯の健康管理

本園は、子どもの歯の健康管理に力を入れており、年2回の検診の結果をもとに、嘱

託の歯科医による個別のカウンセリングを実施している。

希望する保護者は誰もが参加でき、歯科医は子どもの食べ方の姿勢や寝方、咀嚼の仕方や奥歯の状態をチェックしている。その結果をもとに保護者と保育士に対して、離乳食の形態に対するアドバイスや口の閉鎖不全に対して指導や助言を行っている。嘱託医と保護者、保育士による子どもの歯の健康管理に対する積極的な取組みは、特筆すべき点である。

4. 災害時における子どもの安全確保のための取組み

毎月の避難訓練は、火元の設定を変更して実施している。その内年1回は消防署立会いの下、指導を受けている。

職員は、子どもの安否確認担当及び通報、消火担当を担っているが、毎回担当を変更して訓練に臨み、全職員が対応できるよう体制を整えている。

園舎は、3階建てということ considering、子どもを非常階段から安全に避難させるため避難用の靴を準備し、保護者への引き渡しカードを作成する等、きめ細やかな取組みが確認できる。また、避難経路の確認及び状況によっては、保育園を地域の避難場所にすることを検討中である等、積極的に自治会との協力体制を整える姿勢は、高く評価できる点である。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画を踏まえた単年度の計画

今回の第三者評価の受審をきっかけとして、現状と課題を分析し保育園としてあるべき姿を「5つの視点」として掲げている。それぞれに3年後の目標と各年度の取組みを策定している。その中で、30年度の重点目標も明らかにしている。これらは、一覧表になっていて、第三者が見ても分かりやすい。ただし、計画を作成した時期が、4月以降であったため、保育園の事業計画との連動はこれからである。

今後、中・長期計画と単年度の事業計画を連動することが望まれる。

2. 子どもに関する記録の管理体制

子どもの記録類以外の書類は、施錠して管理しているものの、児童記録類は、保育士が鍵のかかる机の引出に保管している状態である。更に鍵は保育士が個人的に管理していることが確認できるため、児童記録類の保管に関しても、保管庫での管理が望まれる。

また、現時点では、個人情報保護規定を作成していないため、記録管理の責任者や個人情報の不正な利用、漏えいに対する対策及び対応方法について規定していない状況である。子どもに関する記録はまさに個人情報であるため、今後、規定の整備等管理体制の確立に期待したい。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審したことで全職員が、当園のことを再認識することができたことや保護者の声を聞き改めて反省しなければならない点が解り、良かった。

作成すべきマニュアルが思ったより多いことがわかり、全職員で共通理解することの大切さを知らされた。

また、取組みや活動内容に園として職員としての目当てや信条があっても、そこに利用者、保護者への共通理解を図る努力と発信する力がないと大きな意味をなさないということも感じた。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

6. 利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	a
【コメント】 理念は、ホームページ、重要事項説明書、園のしおりに記載している。4月の保護者会では、園長が重要事項説明書や園のしおりを基に、理念について説明を行っている。園内にも理念を掲載するとともに、毎月の職員会議では全員で理念を唱和し、職員への周知を図っている。日頃から園長は、職員に対して「子どもに触れる時は、両手で」「声掛けの際の言葉に心を配る」「ほめて、子どものやる気を引き出す」「子どもの自己肯定感を高める」等、指導を行っており、理念に沿った保育を推進していることが窺える。 園の保育目標にも理念の中の言葉である「思いやりとやる気」を謳っており、理念を実現するための具体的な目標(早寝・早起き・ごはんをしっかり等)を記しており、理念との整合性を確保していることが見てとれ、園の優れた点と言える。	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	a
【コメント】 園長は、長崎市保育会や長崎県保育協会の資料により、地域の年齢別の人口や待機児童の推移を把握している。 また、独立行政法人福祉医療機構の4半期毎の「社会福祉法人経営動向調査」を参考に、社会福祉事業全体の動向について把握している。また、同機構の「経営分析参考指標」を参考にし、自園のコスト分析や利用率の比較を行っていることは特長である。	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	b
【コメント】 今回の第三者評価の受審をきっかけとして、保育所が取り組むべき5つの課題を明確にしている。具体的には、地域貢献や人材育成に関する課題を明らかにし、具体的な行動を文書化している。 財務の視点から、今年度、電力を地域電力へ変更したり、キッズリーを採用することで印刷費の削減に取り組む等、実際に行動に移していることが確認できる。 理事会では、駐車場が不足している問題について解決策を話し合っている。改善すべき課題については、月3回の職員会議において、職員に周知している。	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	b
【コメント】 中・長期計画においては、「5つの視点」から現状と課題を明確にし、実現に向けた具体的な取り組みを明らかにしており、職員にもわかりやすく各種計画に反映できると期待できる。ただし、計画の中には、数値目標がない。また、中・長期計画の見直しは、今年度が初年度であるため、実施はこれからである。今後、具体的な数値目標を明確にする取り組みが望まれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	b
【コメント】 園では、毎年度事業計画を作成し、理事会にて承認を得ている。 今回の第三者評価の受審をきっかけとして、園が組織全体として取り組むべき課題を「施設の重点取組」として掲げている。 30年度からの中期計画として、各年度で取り組むべき具体策を明示している。ただし、この計画を策定した時期が、4月以降であったため、30年度の事業計画に反映していない。31年度以降、事業計画に反映することを期待したい。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥	b
【コメント】 行事を実施した日に、職員による反省会を実施しており、反省を踏まえて、次年度の行事の実施日を変更した事例がある。 職員会議は、常勤非常勤に関わらず全員が発言したり、情報を把握する必要があるという観点から、月3回に分けて実施しており、事業計画の策定や見直しの仕組みが確立している。事業計画は、理事会、評議員会の承認を得た後、職員会議で説明を行っている。計画書は、職員の更衣室に備え付け、職員が理解できるよう努めている。	
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦	b
【コメント】 年度初めの保護者会では重要事項説明書を基に、園の運営等を説明している。また、役員会にて資料を配付し、年間行事、地域活動、保護者に対する研修の計画について説明を行っている。 保護者に対しては、保護者会研修の他、子育て支援事業に関する子育て相談事業や一時保育など年間の事業計画の中で必要な情報を知らせ、周知を図り、理解を促している。	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧	a
【コメント】 職員の自己評価を年3回以上実施するとともに、園長は職員との個別面談を行っている。この結果を踏まえて、園長と主任が園全体の自己評価を行い、園の課題をホームページに掲載している。 また、保育参観に当たっては、計画、実行、振り返りという仕組みを整え、保育の質の向上に向けて職員全員で取り組んでいることは園の特筆すべき点である。	
② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨	b
【コメント】 保育所の自己評価報告書は10項目からなっており、保育所のホームページに掲載するとともに、職員に対しては会議にて口頭で伝え、更衣室にも貼り出し、共有を図っている。ただし、自己評価により明らかになった課題の一つである「保護者への理念の周知」という点については、改善に向けて、具体的な取組みにまでには至っていない。保護者の理念の理解度は高いものの、園の改善課題と捉えているため、更なる取組みに期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩	b
【コメント】 園長は、自らの役割と責任について職務分担表に明記し、職員会にて職務分担表配付時に読み上げて表明し、職員に周知を図っている。また、職員会議では危機管理の話を行い、園長の役割や責任を伝えている。ただし、有事における園長の役割と責任については、不在時の権限移譲を含め文書化していない。園長不在時の有事においては、誰が指揮命令者であるかを全職員が理解するためにも今後の取組みが待たれる。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
【コメント】 園長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、税理士や社会保険労務士など取引業者や行政関係者と適正な関係を保持している。また、園長研修会に必ず参加し、保育指針の方向性、虐待防止対策、経営情報等のさまざまな分野の経営問題について学習している。 更に、発達障害や気になる子どもの支援における職員周知のため、心理専門家を招き園内研修を開催するなど正しい理解を促す取組みが確認できる。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	a
【コメント】 園長は、保育の質の現状について、保育計画の振り返りの確認や保育中のクラスを見学する他、年3回の自己評価による園の評価を行っている。 その評価による保育の質に関する課題については、職員それぞれに対する課題で問題点を多く感じている。そのため、年に3回の職員との個別面談を行うなど保育の質の向上についての具体的な体制を構築し、園長は積極的に参画している。 また、職員の意見を反映するため、行事終了後に職員アンケートを実施し、職員の意見が反映するための仕組みがある。更に、職員教育の一環として、研修報告を全ての職員に周知するよう、更衣室に研修報告書を置くなどの工夫も見てとれる。	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	b
【コメント】 園長は、会計事務所や社会保険労務士事務所の指導を受けており、人事や労務、財務等に関して分析を行っている。人員配置に関しては、保育士の力量、適材適所等を考慮した上で、直ちに実施するなど理念や基本方針の実現に向けて具体的に取り組んでいる。 また、経営の改善や業務の実効性向上に向けて、主任や副主任と共に話し合うなど組織内に同様の意識を形成するため取り組んでいる。	
2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b
【コメント】 福祉人材確保としては合同面接会への参加がある。保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制については事業計画や処遇改善計画に記載し、計画に基づいた人材の確保や育成を実施している。 ただし、現時点では、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方、福祉人材の確保と育成に関する方針は確立していない。今後の取組みが望まれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、長崎県保育協会が発行するガイドブックに記している「求められる職員像」を利用し、園の期待する職員像としている。ガイドブックは全職員に配付している。人事基準は就業規則に明確に定め、職員に周知している。また、職員自己評価記入後に面談を実施し、3ヶ月間の感想や反省を聞き取り、貢献度を評価しており、非常勤職員であってもリーダー的役割を担当している。</p> <p>園長は、面談により職員の意見や意向を汲み取り、本人の課題について改善策を一緒に話し合っている。ただし、現在のところ、職員一人ひとりの将来の目標等を明確にする仕組みがない。職員が自ら目標とする将来の姿を明らかにすることができるよう、今後、総合的な体制づくりが待たれる。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 第三者評価	
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 ⑯	b
<p>【コメント】</p> <p>労務管理の責任者は園長であり、有給休暇の取得状況は毎月確認し、取得の少ない職員には積極的に取得を促すなど職員の就業状況を把握している。年次休暇は全職員が勤務表作成時から平均的に取得しやすいよう勤務表に休暇を入れ込んでおり、時間外勤務についても配慮していることが確認できる。</p> <p>園長は、職員が相談しやすいよう、年3回の個人面談を実施しており、職員の悩み相談にも応えている。</p> <p>総合的な福利厚生としては、ソウェルクラブに加入していることや歓送迎会、行事後の食事会などがある。また、育児、介護休業及び子どもの看護休暇を取得しやすい体制を取るなど、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組みがある。ただし、現在必要な福祉人材や人員体制に関する基本方針を確立していないため、今後、体制の整備が待たれる。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 第三者評価	
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰	b
<p>【コメント】</p> <p>期待する職員像は明確であり、更衣室に掲示している。年3回の面談を行うなど目標管理の仕組みを構築している。ただし、個人面談では本人の希望や目標を確認し記録として残しているが、進捗状況を確認していないため、今後は目標達成の確認方法について、工夫が待たれる。</p> <p>新人職員や非常勤職員等における必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修については体系的に計画していない。</p> <p>更に、研修成果の評価・分析に関する文書が確認できない。今後の取組みに期待したい。</p>	
② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱	b
<p>【コメント】</p> <p>期待する職員像はマニュアルに記載している。策定した教育・研修計画に沿って教育・研修を実施している。受講後は研修内容や感想を記した復命書を提出し、職員会議にて全員に周知し、話し合う機会を設けている。</p> <p>なお、毎年2月に計画の評価と見直しを行っている。ただし、事業計画には必要とされる専門技術等は明示していないため、今後の取組みに期待したい。</p>	
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑲	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は、個々の職員の知識、技術水準、専門資格の状況を把握し、処遇改善におけるキャリアアップ研修を受講するよう指示している。キャリアアップ研修では、階層別研修、職種別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修となっている。</p> <p>また、新人職員へのOJTは本人の習熟度に合わせて行っている。尚、職員一人ひとりが研修等に参加できるようシフトを替えるなど配慮している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ㉑		b
【コメント】 実習生の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢は実習生受入マニュアルに明文化している。また、マニュアルには、指導者に対する研修に関する事項を記載している。保育実習については、各保育大学の指導計画の下、実行している。 実習の最初と最後には、大学側の先生が園を訪問し状況を確認している。更に、実習終了後には実習生と職員で反省会を行い、実習期間の感想を述べるなど交流することで、保育の仕事について魅力を感じることができるよう配慮している。		
3 運営の透明性の確保		
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉒		a
【コメント】 苦情解決、定款、計算書類、現況報告書、自己評価報告書はホームページに掲載しており、園内に関連用の書類を備え付けている。また、理念や基本方針はホームページに掲載しており、自治会長や民生・児童委員に説明している。 苦情については体制や内容についてホームページや園だよりにより公表しており、過去の全ての苦情を掲載していることは園の特長である。 なお、地域に向けて行事予定を回覧板に挟んで配付しており、園舎建て替え時には、地域に向けて説明会を実施、理解を促している。		
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉓		a
【コメント】 事務経理のルールは経理規程に記載し、関係職員に周知を図っている。事務経理の権限責任は分担表に記載しており、年度初めに職員に配布し周知している。経理における外部の専門家として会計事務所があり、毎月監査を受け助言を得ている他、社会保険労務士と契約を結び補助金申請等について指導を受けている。 内部監査については、監事による年1回の監事監査を行っている。外部監査等の結果から、非常階段設置のため今後4年間積み立てを行うことや人件費割合が低かったため、非常勤職員を常勤に引き上げるなどの改善を実施している。		
4 地域との交流、地域貢献		
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉔		a
【コメント】 園長は、日頃からお世話になっている地域に恩返ししたいという気持ちを持っており、保育方針及び中期計画に「地域貢献」の視点から地域に愛される保育園を目指すとしており、地域との関わり方について明らかにしている。 長崎市科学館の情報等をホールの掲示板に掲載し保護者へ伝えている他、子どもや保護者のニーズに応じて、ファミリーサポート制度や療育センター等の資料を提供しており、地域における社会資源を利用するよう働きかけている。 保育園の行事について、町内の掲示板に掲載している他、町内の地蔵祭や神輿守出発式への参加や老人ホームへの訪問を行っており、地域の人々との交流の機会を積極的に設けている。 また、職員は公民館の清掃活動を行っており、双方向の交流を行っていることが確認できる。保育園の運動会では、保護者が積極的に関わっており、実習生も手伝いに訪れている。夏祭りには、地域の人や卒園児を招待しており、地域との活発な交流を展開する取組みを行っているなど、地域との交流は園の特長である。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉔	b
【コメント】 ボランティア受入れに関するガイダンスプリントに基本姿勢を明文化している。卒園児や保育士を目指している人からボランティアの申し出が多く、主任が事前に説明を行い、スムーズに体験ができるよう考慮している 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化は確認できないものの、園では近隣の中学校の職場体験や教員の研修も受け入れており、学校教育への協力を積極的に行っていることが見てとれる。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉕	b
【コメント】 当該地域の関係機関・団体については、学校、警察、病院、行政機関等を一覧表にしており、職員間で共有している。 園長は、長崎市の幼保小連携グループや小学校区のネットワーク会議に定期的に参加し、地域が抱える問題を話し合っている。 虐待等権利侵害が疑われる場合は民生児童委員に相談し、保護者との面談に繋げる体制を整えている。民生児童委員は、法人の評議員でもあり、随時相談できる間柄である。保育協会から、虐待等権利侵害が疑われた場合の連絡先を掲載したパンフレットが配布されており、必要な地域資源を明確にし、関係機関との連携に取り組んでいる。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉖	a
【コメント】 地域子育て支援事業として“らっこクラブ”“育児相談”“プレママクラブ”を展開している。 “らっこクラブ”は、月1回の割合で、園開放、園庭開放を実施している。また、“育児相談”では未就学児を対象に、子育てに関する悩みを聞き取っている。“プレママクラブ”では、妊産婦を対象として赤ちゃんの初期にどう関わればよいかを学ぶ場を提供している。 この他、園の保護者会の研修には、地域の子育て世帯にも広く呼びかけており、園の機能を地域に還元する取組を積極的に行っている。災害時には、園舎を避難場所として開放することを検討中である。	
② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ㉗	b
【コメント】 民生児童委員とは、日頃からコミュニケーションを取っており、情報を得ている。また、子育て支援事業として、園開放、園庭開放、妊産婦対象に相談を受ける“プレママクラブ”等の取組みがある。 町内会の会合では、保育園の駐車場を開放したり、地域の高齢者と子どもたちが一緒に童謡を歌う“童謡会”を企画している。ただし、現時点では公益的事業を行うための地域の福祉ニーズ全般を把握するには至っておらず、今後の取組みに期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉘	b
【コメント】 理念の中に「個々の人格を尊ぶ」という言葉がある。職員は、毎月の職員会議で理念を唱和するとともに、園長は、職員会議で職員が子どもと接する際の姿勢について注意喚起を行っている。 職員には、“人権擁護のためのセルフチェックリスト”を配付し、自分の言動や態度が子どもの人権に配慮したものであるか、振り返る機会を作っている。 3、4、5歳児は、週1回縦割り保育を実施しており、年長の子どもが年少の子どもを寝かしつけたり、散歩の際に手を引く等の姿がある。9月の月案の中にも「思いやりをはぐくむ」という目標を掲げている。 体操ズボンの色は男女で統一し、先入観による対応は行っていない。ただし、子どもの人権を尊重する方針については、入園の際に園長から説明を行っているが、保護者の理解を得るための特別な取組みには至っていない。今後の取組みに期待したい。 また、“固定遊具の使い方”病後児、体調の悪い子どもへの接し方”等、個別のマニュアルを整備しているものの、登園から降園までの時系列に沿った標準的な実施方法が未整備である。今後の取組みに期待したい。	
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ㉙	b
【コメント】 プライバシー保護規程を作成しており、職員には更衣室に備え付けていつでも確認できるよう工夫している。 子どもの写真などの取扱いに関しては、年度初めに保護者会にて説明し、保護者は承認書を提出している。キッズリーでの基本的な使用方法だけでなく、プライバシー保護について説明し了承を得ている。 子どもの権利擁護に関しては、虐待防止マニュアルを整備しており、早期発見・通知義務等を明記し、職員会を利用して園長が解説を行っている。 子どものプライバシーに関して、プールの着替えはシャワー室で行い、また、トイレに扉を付けるなど外から見えないよう配慮している。アレルギーの情報を保育室など目に触れるところに置かないなどの配慮もある。なお、不適切な事案が発生した場合の対応方法等については、マニュアルに明示している。ただし、子どもや保護者に対し、プライバシー保護や権利擁護の取組みの周知は行われていないため、今後の取組みに期待したい。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉚	b
【コメント】 理念や基本方針など園の特性等を紹介した資料としてはホームページがある。園を紹介する資料としては、園のしおりがあり、理念、保育園設立の由来、沿革、保育内容の特色、一日の流れ等、イラストを用いてわかりやすいよう作成している。 希望者の来園時には園のしおりを用いて説明している。保育園の見学希望には主任が1対1で対応しており、園のしおりや園開放の案内で情報を提供している。	
② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ㉛	b
【コメント】 保育の開始や内容変更時にあたっては重要事項説明書にてわかりやすく説明し同意を得ている。一人ひとりに担当職員が保護者の意向に沿った説明を行っている他、キッズリーの導入に関しては保護者総会にて説明している。ただし、配慮が必要な保護者に対する説明についてのルールは特に設けていないため、ルールづくりに期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉔	b
【コメント】 園の利用終了後、主任が相談窓口となっている。利用終了後には、口頭で相談方法や担当者について説明を行っているが、その内容を記載した文書は作成していない。また、保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書は定められていないため、文書の整備が待たれる。	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉕	b
【コメント】 園では、日々の保育の中で子どもの意見に耳を傾けるように努めている。気になる子どもには子育て支援室を利用し、保育士と2人になるスペシャルタイムを設け、関りを深める中で子どもの満足を把握するように努めている。 発表会や保育参観等の行事後、保護者アンケートを実施している。アンケートは無記名で、行事内容や日程に関する事など自由記載できる様式である。アンケート結果は、キッズリーで報告している。把握した結果は職員会議で職員と共に内容を検討して、次の行事に活かしている。 保護者に関する定期的な個人面談は、各クラス担任が年度初めに実施している。 ただし、調査の担当者や担当部署が決められておらず、今後、具体的な保育の改善に結びつく仕組みづくりに期待したい。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ㉖	b
【コメント】 意見、要望、苦情、不満を解決するための仕組みに関する規程があり、玄関に苦情等解決の流れや第三者委員の氏名を掲示している。 保護者向けには、苦情解決の仕組み文書を入園時に配布し申し出しやすいよう工夫している。 苦情についての報告は毎月の園だよりに記載し公表している。玄関に意見箱を設置しているが、保護者からの意見は口頭やキッズリーの個別連絡での申し出が殆どである。意見があった場合、主任が直接、保護者に内容に関して苦情として捉えてよいか確認を行っている。	
② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ㉗	a
【コメント】 保護者が意見や相談を述べる際に、園の内部及び外部に相手を自由に選べることを重要事項説明書に記載し説明している。 また、意見、要望、苦情、不満等解決の仕組みを文書として入園時に保護者へ配付し、相談等がある場合には、キッズリーの個別連絡帳を利用したり、子育て支援室で面談するなどプライバシーに関して配慮している。	
③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ㉘	b
【コメント】 保育士は子どもの登降園時、保護者とのコミュニケーションを大切にしており、要望や意見が言いやすい関係を築いている。 玄関に意見箱の設置や行事後のアンケートを実施し、把握した意見について迅速に対応し、検討に時間がかかる場合には保護者に説明を行っている。具体例として保護者からの意見で、行事の際の駐車場担当者を決める等の取組みがある。 更に保育の質の向上に繋げるため、相談、意見や要望を受けた後の手順、記録方法、結果説明、公表方法等、苦情解決の仕組み等を含むマニュアルの整備が待たれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ④①	b
【コメント】 “園のしおり”に園の1日として、0歳児、1、2歳児、3歳児以上で区分し、時間帯毎に行う保育の内容を記載している。園の業務に係る調理業務マニュアル、食事の提供に係る業務マニュアル、アレルギーマニュアル、危機管理虐待対応マニュアル、安全救急マニュアル、災害時対応マニュアル等、各種マニュアルがある。 また、固定遊具の使い方、病後児と体調の悪い子どもへの接し方、園外に出る時の配慮、冷暖房に関する取り扱い方など、保育に係るマニュアルも確認できる。 ただし、各クラスの登園時から降園時までの一日の業務フローや保育の場面についての詳細なマニュアルの整備はこれからである。今後、標準的な実施方法を明確にした文書の作成が望まれる。	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ④②	b
【コメント】 全職員で年度末・年度始めに反省会や会議を行っており、その際に指導計画の見直しを行い、その後の指導計画に反映している。 保護者からは個別面談の機会を利用したり、保護者会総会・保護者役員会・保護者懇談会の開催時に意見を聴取している。また、保育参観の際は保護者一人ひとりの意見を聞き取っている。 ただし、現時点では、詳細な標準的な実施方法の整備がこれからであるため、検証・見直しに関する時期や方法も明確になっていない。今後の取組みに期待したい。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	b
【コメント】 各クラスの担任が、前月の月末までに指導計画に関して協議し指導案を作成し、主任・園長に提出している。 翌月初めには前月の指導記録を担任が評価反省し、主任・園長が指導を行っており、保育の質の向上に努めている。 発達障害の子どもについては、担任が個別指導計画を作成し、園長・主任が指導している。 園では、支援困難なケースにも対応している他、専門家による内部研修を実施しており、職員はさまざまな職種の関係者の視点を学んでいる。	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	b
【コメント】 クラス担任は、毎月指導計画に関する話し合いを行い、作成した計画は主任に提出しており、主任は内容について担任と会議を行う仕組みがある。指導計画は、保育指針にある5領域に分類しており、それぞれの子どもの成長に合わせ作成している。 発達障害の子どもについては、担任が保護者と話し合いながら指導計画を作成し、主任、園長が確認し指導している。 当初の計画と大きな差がある変更がある場合は主任も含めて計画を作成し直している。 0歳から2歳児は毎月、3歳以上児は3ヶ月に1回、担任が児童記録を主任・園長に提出しており、適切に評価・見直しを行っていることが確認できる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④5	a
<p>【コメント】</p> <p>園では、一人ひとりの子どもの成長について園で定めた書式に記録している。</p> <p>個別指導計画は、養護・教育・食育・保護者支援・保健安全と項目毎に立案し、記録していることを確認できる。更に、食事・排泄・運動に分けた内容の発達の標準月を明記しており、子どもの発達・生活状況の目安として保育・支援に活かしている。記録は主任・園長が内容を確認し、記載内容・書き方等も含め指導を行っている。</p> <p>職員が共有すべき事項は、職員の目に留まる更衣室のボードを利用して、必要な情報を記入している。会議は、職員会議、クラス会議・リーダー会議・臨時会議とさまざまな種類があり、毎月開催している職員会議で伝えることで全職員への周知を徹底している。</p>	
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④6	c
<p>【コメント】</p> <p>園は文書管理規定を整備しており、廃棄年数を確認して保管し、廃棄に該当する文書は年1回、市の焼却場で廃棄している。</p> <p>園では、子どもの記録類以外の書類は保管庫に施錠して管理しているものの、児童記録類は職員が鍵のかかる机の引出に保管している状態である。更に鍵は職員が個人的に管理していることが確認できるため、個人情報保護の観点から児童記録類の保管に関しても、保管庫での管理が望まれる。</p> <p>また、現時点では個人情報保護規定を作成していないため、記録管理の責任者や個人情報の不正な利用、漏えいに対する対策及び対応方法についての規定がない状況である。子どもに関する記録はまさに個人情報であるため、今後、規定の整備等管理体制の確立に期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①	a
【コメント】 保育課程は4月からの新保育指針の趣旨を捉え、主任を中心に編成を行っている。 保育課程は園の理念、方針に沿った内容であり、保育に関わる職員の参画のもと作成し、毎年度末、定期的に見直しや評価を行い、地域の実態や保護者支援なども反映して次の編成に活かしている。	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A	a
【コメント】 各クラスには加湿機能付きの空気清浄器を設置し、換気、採光、音についても適切な状態を保持している。エアコン温度は通常、冬は外気温プラス5度、夏はマイナス5度を目安に設定しているが、今年のような暑さが続く場合は話し合い柔軟に対応している。 寝具は定期的に日光消毒やクリーニングを行い、玩具や遊具は週1回洗浄、日光消毒するなど衛生管理に努めている。また半月ごとにエアコンを清掃し、年1回は専門業者に洗浄を依頼している。 各クラス可動式ロッカーを利用し、場面に応じて広いスペースが確保できる他、遊具の素材は、木製を揃えるよう努めている。 子どもが寛ぐスペースとして0、1、2歳の部屋には畳を敷き、3、4、5歳の部屋には簡易ベンチを設置している。5歳児の部屋にはトランポリンがあり雨の日等、子どものストレス解消に役立っている。 食事と睡眠は同じ部屋を利用するが、広さがあるため心地よい空間が確保できている。 トイレは、設計時に職員の意見を取り入れ、使いやすさや掃除のしやすさを優先している。明るく清潔で、トイレマットには滑り止めを施すなど安全面にも工夫が見られる。 園全体に子どもが心地よく過ごすことができるよう環境を整備しており、優れた点と言える。	
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③	b
【コメント】 子どもの発達過程、家庭環境等から生じる個人差は児童の記録、日々の日誌で把握するとともに、保護者との日常の会話を大切に家庭の様子を聞き、得た情報は職員同士で共有している。 子どもが気持ちを表現できる配慮として、話をよく聞くようにしており、また、表現できない子どもには、様子を見ながら代弁し反応を見る等対応している。職員がゆとりを持って子どもの対応ができるよう、3、4、5歳クラスには保育補助職員を配置している。 自分を表現できず、友だちの中に溶け込めない子どもについては、他のクラスの保育士も交えて本人が心を許せる相手ができるよう、全職員が声掛けを行うよう配慮している。 せかす言葉や制止させる言葉を不用意に用いないよう気を付けているが、特に担任がいない場合に言うことをきかないことがあるため、口調が強くなることもある。今後、言葉遣いについて再度見直す取組みが望まれる。	
③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 A④	a
【コメント】 職員は、日常の中で、基本的な生活習慣を身につけることができるよう、無理強いせず見守ることを基本としており、挨拶や食事の前の手洗い等子どもが自分で行えることは任せている。 園は布オムツを使用し、トイレトレーニングも家庭と連携して行っており、時間を決めてトイレの誘導、便器に座るところから始め、職員は徐々に子どもごとの尿意の時間差を把握している。敢えて布おむつを使用することで、子どもが排泄で濡れて気持ちの悪い感覚を知り、自らトイレでの排泄に向かうことを目的としている。このように丁寧な援助方法は職員の努力あってのものであり、園の特筆すべき点と言える。 子どものやる気の引き出すため、できたら大いに褒めることを繰り返している。 活動と休息のバランスは、子どもたちの状態によってクラス担任が工夫しており、朝から活動できない子どもや気持ちが乗らない子どもは、子育て支援室で一時的に園長と過ごす等、配慮している。 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについては、子どもが理解できる言葉掛けで繰り返し伝えている。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤	a
<p>【コメント】</p> <p>職員は、子どもが自ら好きな遊びを選んで活動ができるよう、各クラスでのコーナー遊び等、環境設定に工夫している。子どもの自発性は、いろいろな遊びの形態の中で、子ども自身が見つけたり工夫することで発揮されるものと考え、職員は見守りや補助的に援助することに努めている。</p> <p>季節によって4、5歳児は公園や小学校の校庭等、遠出して広い所で思いっきり身体を動かしており、同時に交通ルール等を学ぶ機会にもなっている。</p> <p>普段、晴れた日はできる限り園庭で遊び、0、1歳児の部屋には広いベランダに遊具を設置する等、身体を動かすことができる環境が整っている。</p> <p>また、4、5歳児はお世話係として交代で0、1、2歳の部屋を訪問し、職員の手伝いをしており、自然に優しさや思いやりが育まれている。2歳児については、ままごとで役割を持つことで遊びを展開し、その中で成長が見られる。また、3歳児以上から太鼓を始めることで協力することや一つの目標に向かって頑張る力が身に着いている。太鼓の演奏は地域の祭りや老人施設慰問で発表して喜ばれている。</p> <p>本園は30年前前から外部講師による身体表現に力を入れている。1歳から子どもと職員が話を作り、一人ひとりが自由に自分の身体で表現することで、いきいきと自分を出せる力を培っている。また、表現活動の中でさまざまな事象に興味や関心を持ち、自分から関わり発見を楽しんだり考えることができるよう支援している。</p> <p>年1回、身体表現発表会で保護者に表現活動を見てもらう機会を設け、年齢に応じて感じたことや考えたことを自分なりに表現する子どもの姿を楽しんでもらっている。</p>	
⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥	b
<p>【コメント】</p> <p>0歳児の部屋は畳敷きとなっており、子ども一人ひとりの月齢に合った体操を行ったり、玩具を使って遊んでいる。また、職員は、ベランダの遊具や牛乳パックで制作した階段、壁面オモチャ等を作成している他、施設内の階段の高さは子どもがハイハイして階段登りができるように設計しており、環境面での工夫がある。</p> <p>日常の中で起こり得る危険を想定し、該当する箇所には敷物等を置いており、玩具は常に消毒し、衛生面に配慮している。</p> <p>当園は、布おむつを使用しており、その都度交換することで、子どもが気持ちよさを感じる感覚を大切にしている。</p> <p>園では担当制を採用しており、顔を見合わせて表情豊かに声を掛けることで、特定の職員との愛着関係を築くことができるよう配慮している。職員は、夕方の異年齢児との交流や屋外の活動の際、子どもの興味や関心を尊重し、安全に配慮しながら、見守っている。</p> <p>家庭との連携では、連絡帳や”キッズリー”を活用し、家庭での子どもの生活の様子を把握し、毎日の保育に活かしている。離乳食チェック表を使用し、今まで家で食べたことの無い食材は、使用しないこととしており、献立予定表を事前に渡し、あらかじめ家庭で食べてみることを促している。</p>	
⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦	b
<p>【コメント】</p> <p>1、2歳児は、子どもが遊ぶおもちゃについては、ままごとセットの食器類の大きさ等に注意し、誤飲が無いよう配慮している。また、保育室の柱や家具はカバーで覆い、安全面に配慮していることが見てとれる。</p> <p>ただし、探索活動が十分に行える環境整備については、今後の取組みに期待したい。</p> <p>園では、子どもの自我を理解し子ども同士の1対1でのトラブルは、職員が連携して子どもの気持ちを代弁し、仲立ちを行っている。子どもの噛みつき・叩く・蹴るといった行為についての対応にも配慮している。気になる子どもに対しても、職員が友だちと仲立ちして遊びの楽しさを教えている。</p> <p>職員は、子どもが食事の片づけや午睡等基本的な生活習慣が少しずつ身につくよう配慮しており、褒める言葉を活かし、やる気をアップさせるように導いている。</p> <p>朝夕は、異年齢児が同じフロアで過ごしており、年長児と遊ぶ機会を設けている。</p> <p>保護者には登降園時に子どもの様子を伝える他、”キッズリー”の活用により、職員等と保護者間の連絡が密になり、急用時にもコミュニケーションがスムーズになっている。また、写真を送信することで言葉だけでなく画像を含めて連絡事項を伝えることが可能になり、有効な手段となっていることが確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧	b
<p>【コメント】</p> <p>3歳以上児は、園の環境の設定として、お絵描きやままごとの場所の確保すると共に、状況に応じて可動式間仕切りを用いて広さを変化する等対応し、子どもの要求に応じている。</p> <p>園では、子どもたちが興味を持つ遊びの中で、ルールを守ることを指導しており、ルールを守ると園オリジナルのカードにシールを貼るといった子どもが楽しみながら社会性を学ぶ機会を設けており、更に子どもの自主性を伸ばす工夫がある。</p> <p>保育園では子どもの個性を活かすために普段から表現遊びを取り入れており、お遊戯会ではなく、“身体表現発表会”を開催している。これは、演技や台詞等全て台本に書かれたことを演じるのではなく、一人ひとりが自らの発想にて言葉や動作など表現するものである。</p> <p>更に、おくんち船の制作や和太鼓・樽太鼓にも取り組んでいる他、地域の祭りの神輿担ぎ等も行っており、職員は、子どもが友だちと協力して一つのことをやり遂げることができるよう導いている。</p> <p>保護者に対しては、園だよりやクラスだよりを通して、園での活動や子どもの様子を伝えている。夏祭りや運動会には、地域住民が見学に訪れている。</p>	
⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨	b
<p>【コメント】</p> <p>障害のある子どもが安心して生活できる環境として園内にバリアフリートイレ、エレベーターを設けており、環境整備に配慮していることが確認できる。職員は、障害を持った子どもに対して、個別の指導計画を立案している他、保護者と個別に面談している。</p> <p>障害児保育に関しては、担当する一部の職員だけではなく、全職員が優しい心を持って対応するよう職員に指導を行っている。職員は、園内・園外研修を通じて、障害児保育の情報や知識を得ている。</p> <p>子どもが障害のある子どもと生活することで、思いやりの心を育むことができると考えている。保護者に対しては、障害児保育全般に関する情報をホールに掲示したり、保護者研修会を開催している。また、“キッズリー”を活用して情報を発信している。必要に応じて、クラス別保護者会にて障害を持った子どもについて共通理解を得るための場を設けている。</p>	
⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩	b
<p>【コメント】</p> <p>延長保育は、主に未満児担当の職員が担当している。延長保育の子どもには、パンや菓子、果物等の補食を準備している。夕方の保育では異年齢児と一緒に過しており、年長児が年下の子どもの世話をする姿がある。体調の悪い子どもや気になることは、担任と引継ぎを行っている。更に、翌日にも注意が必要だと判断した場合には、早出の職員にも伝達している。</p> <p>保護者には、“キッズリー”を通して、子どもの園での様子を伝達している。また、主担任が不在時には代替りの職員が保護者へ伝えて、保護者の安心に繋がるよう配慮している。</p> <p>ただし、環境面では1歳から5歳までの異年齢児に対応するおもちゃの準備等、環境整備が十分とは言えないため、改善に向けた取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑩	a
<p>【コメント】</p> <p>小学校とは、年に2回交流会を開催している。職員は、交流会の前に就学予定の小学校に出向き、実施内容の打合せを行っている。</p> <p>交流会では、子どもは自分の名前を鉛筆で書いたり、45分間授業を受けている他、給食で出る牛乳を飲む等、小学校の生活を模擬体験している。また保護者と一緒に通学路の道順や危険箇所等の確認も行っている。</p> <p>園長は定期的に、小学校区のネットワーク会議に出席し、情報を入手している。就学前に小学校の教員が来園し、実際に子どもの様子を見る機会を設けている。</p> <p>職員は交流会を含め、年に3回近隣の小学校へ訪問しており、“要録”の作成に関する事以外は、保護者と一緒にハンカチの使い方、PTA活動、クラスの懇談会等の講話を聴いており、小学校の教員と双方向での交流を行っていることが確認できる。</p> <p>クラス別懇談会では保護者から質問を受け、就学に対する不安を解消するよう努めている。</p>	
(3) 健康管理	第三者評価
① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫	b
<p>【コメント】</p> <p>登園時に子どもと挨拶を交わす中で視診を行い、様子を確認している。発熱等体調の変化やケガは電話や”キッズリー”を利用し保護者にその都度知らせている。</p> <p>園では、保健計画を作成しており、計画に基づき保健指導を行っている。保護者は年1回、既往症、予防接種等、家庭調査書に記入し提出している。SIDSについては年度当初に全保護者に向けて、園ではうつぶせ寝を行わないことや時間を決めて記録していることを知らせている。日常的には0、1歳クラスは5分おきにSIDSのチェックを実施している。</p> <p>子どもの体調の悪化やケガは、担任が保護者に伝え、保護者は病院の受診結果を園に報告している。</p> <p>一人ひとりの子どもの健康状態についてクラス単位で把握している他、職員会議で情報共有している。</p> <p>園だよりで、園としての感染症対応方法などを知らせている他、クラスごとに感染症が発生した場合は、保護者に伝えている。更に、地域でインフルエンザが発生した場合は掲示板で知らせている。なお、嘔吐・吐物の処理の仕方は、職員が外部研修で学び全職員に伝えている。</p> <p>子どもたちの健康維持のため、裸足保育、乾布摩擦等の指導に取り組んでいる。</p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルは作成中で、職員への周知活動やマニュアルの見直しも今後の課題である。取組みに期待したい。</p>	
② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬	a
<p>【コメント】</p> <p>内科健診、歯科健診は年2回実施し、結果は関係職員や保護者に周知している。健康診断で異常があった場合は、担当職員が把握し保護者に伝えている。</p> <p>定期的な健診結果や嘱託医の指導内容は保健計画に反映し、それに従って子どもの保育を行っている。</p> <p>歯科に関しては、嘱託医である歯科医による個別の歯科カウンセリングがあり、食べ方の姿勢や寝方、咀嚼の仕方、奥歯の状態からの離乳食の形態、運動機能の発達、口の閉鎖不全などについて保護者、職員共に助言や指導を受けている。健康診断が、日常の保育や家庭での生活に有効に反映していることが確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭	b
<p>【コメント】</p> <p>アレルギーのある子どもを全職員が把握しており、保護者は主治医から除去食の指示書を得て、園に提出している。</p> <p>アレルギー疾患のある子どもには、食器を変えて、配膳は職員が確認しながら慎重に行っている。</p> <p>食事提供の際は他の子どもと席を離し、代替食を提供しているが、他の子どもの食事との相違に配慮した工夫等は行っていない現状である。</p> <p>アレルギー疾患の状況は、保護者が付き添い定期的に通院し状態を確認して、受診結果を園に報告している。除去食が解除になった時はまず家庭で試してもらい、医師の除去解除申請書を提出後、園で提供する仕組みがある。</p> <p>慢性疾患等の投薬については、家庭との連携を図るため、職員は送迎時に保護者と会話し、情報を共有している。</p> <p>以前、エピペンを持参する子どもがいたため、職員は使い方等を実践形式で練習している。</p> <p>危機管理マニュアルについては、年1回の見直し時、再確認している。</p>	
(4) 食事	第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮	a
<p>【コメント】</p> <p>食育計画は月ごとに計画し、今年度新たに行事食の日を設けている。</p> <p>子どもたちが食事を楽しく落ち着いて取れる工夫として、部屋に季節を感じる飾り物等の工夫がある。</p> <p>年齢に合わせた大きさにカットしたり、量に配慮し、おかわりできるように準備している。小食の子どもに無理には食べさせることはしない。食器は陶器を利用し、子どもが持てる大きさに配慮している他、未満児は持ちやすいものなど検討して決定している。</p> <p>子どもの好き嫌いを減らすため、給食室では個々の子どもの嗜好を把握し、野菜が苦手な子どもが多いため、野菜を畑で作り、自分たちで作った野菜はおいしいと感じるように工夫している。</p> <p>職員は日常の中で、年齢に応じて無理のない程度に食事のマナーを教えている。給食室の職員は食事が始まると、クラスを訪れ子どもの様子を見て、メニュー作りの参考にしている。</p> <p>園では、長崎の郷土料理である浦上そばろやあじさい揚げなども提供している。行事食は、誕生日やひな祭り等、見た目にも楽しい食事である。</p> <p>お箸トレーニングに、家庭と一緒に取り組む必要がある場合は、お便りを利用している。離乳食時期は、特に家庭と連携し、保護者は食材表に食べたものを書いて提出している他、園では家庭で食べたものを提供しており、食べていないものは除去するなど配慮している。</p>	
② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯	a
<p>【コメント】</p> <p>給食室では、職員からの報告をもとに、提供する献立を検討することがある。1歳を越えたら、全員一緒の食事であり、大きさや量が違う程度の提供となる。1歳児はスプーンを使用するため、スプーンに乗る大きさにカットするなど配慮している。</p> <p>旬の食材を使った献立を作っており、できる限り地産地消の食材を取り入れている。体調不良の子どもには、おかゆ等考慮して対応している。</p> <p>クラスでの食事は、給食担当がクラスを訪れ、食事中の子どもの表情など様子を把握している。また、直接子どもに声を掛けて、感想を聞いている。残食は記録簿に記録しているが、基本的に残食は少ない。なお、衛生チェックを毎日行っている。</p> <p>職員と給食関係職員で会議を行い、子どもが安心して食べることのできる食事の提供に努めていることが確認できる。</p> <p>長崎県「食事提供に係る業務」実施要領を基に、食事の提供に係る業務マニュアルがあり、内容は現状に合った詳細なものとなっていることも園の特長である。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-2 子育て支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰	a
【コメント】 毎日の連絡帳や登降園管理システム“キッズリー”を用いて、保護者と日常的な情報交換を行っている。保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会として保護者会や個人面談等を行っている。誕生会・夏祭り・運動会・身体表現発表会を通じて、保護者と直接子どもの成長を共有する機会を設けている。また、クラスだよりを活用して保護者に対する情報を発信している。保護者と情報交換した内容は個人記録に記入しており、家庭との連携に対して積極的に取り組んでいることは園の優れた点と言える。	
(2) 保護者等の支援	第三者評価
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱	a
【コメント】 毎日の連絡帳や登降園管理システム“キッズリー”を活用し、保育園と保護者間が双方向で、子どもの様子を発信することで、一人ひとりの成長の様子をよりタイムリーに把握することが可能となっている。それぞれの家庭の事情は、職員間で共通理解を図っており、相談を受けた職員が解決出来ない問題は、他の職員が助言し、解決に向けて協力し合っている。担任から伝えにくいことは、主任が代わって応じるなど、保護者の信頼を得るよう努めている。保護者からの相談は個別面談の機会を設けており、相談内容は、個人記録に適切に記録している。 複数の子どもを預けている場合、保護者と一人の子どもが1対1でゆっくりと過ごせるよう、園でもう一人の子どもを預かるなど、就労のさまざまな状況に応じて、保護者が安心して子育てができるよう支援していることは特長である。	
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲	b
【コメント】 職員は、普段から子どもの日々の変化を見逃さないよう注視しており、虐待などの兆候が見られる場合には、園内での情報共有を図り、協議する機会を設け、早期の対応ができるよう体制を整えている。ネグレクトの疑いのある子どもには、衣類を提供し、シャワーを利用する場合もある。 更に、子どもや保護者との個人面談の実施や地域の民生委員との連携を行い、早急な対応を取るよう努めている。 ”危機管理マニュアル”の中に、虐待に関する項目を設けている。ただし、マニュアルに関する職員の研修やマニュアルの見直しは行っていない。今後、事例検討会の実施やマニュアルに基づき、職員会等の場で共通理解を図り、職員全員が虐待等権利侵害の正しい理解と適切な対応が出来るよう体制の整備に期待したい。	
A-3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳	b
【コメント】 職員は1年に3回、自らの保育を振り返り自己評価を行っている。 また、園では行事毎に全員で振り返りを行う機会を作り、意見を出し合い、次に行う行事の改善に繋げている。保育参観時の様子をビデオに録り、職員の反省会で放映し、対応について意見を出し合う取組みもある。 園では園長や主任と職員の個人面談を1年に1、2回実施しており、自己評価を基にした保育の改善や専門性の向上に繋げる機会としている。 ただし、職員の自己評価は、個人を対象としたものであり、園全体の保育実践の自己評価とは繋がっていない。今後は職員に留まらず、園全体の自己評価と連動する取組みに期待したい。	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：長照寺保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 光栄会
3. 事業所所在地：長崎市白木町 10 番 21-10 号
4. 事業所の長の氏名（園長等）：理事長 浅井 円誓
園長 山口志磨子
5. 連絡先
電話：095-821-5283
Fax：095-821-5572
eメール：choshoji-hoikuen@mx.cncm.ne.jp
ホームページ：www1.cncm.ne.jp/~choshoji/
6. 当該事業の開始年月日：
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

なし

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

保育の理念

個々の人格を尊び、その成長を願い、その発達を踏まえた努力をし、継続は力なりの考えでほめたり励ましたり、思いやりとやる気を育てる。

目標

思いやりとやる気

- ・元気で楽しく遊ぶ
- ・早寝 早起き ごはんをしっかり
- ・目を見てはっきり ごあいさつ
- ・考えよう やってみよう つくりだそう

9. 現在の職員数（ 30年 7月 1日現在）:

常勤職員数 11 人、 非常勤職員数 15 人（常勤換算 11 人）

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
0歳児	8	3
1歳児	12	11
2歳児	15	12
3歳児	12	18
4歳児	11	18
5歳児	12	14
計	70	76

(2) 特別保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
延長保育	76	5
障害児保育	76	5
病後児保育		
一時保育		
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
 ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
 ○③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

646.72 m² 利用者1人あたり 8.5 m²

(2) 園庭面積:

490.48 m² 利用者1人あたり 6.5 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数:

3.9 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(3階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(_____ 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

① 交通の便： _____ 駅から 徒歩、バス、その他 (_____) で _____ 分
バス停 白木車庫 から 徒歩 3 分

② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

- ・ カーブが多い道路上に当園がある。
- ・ 白木公民館が道路下にある。
- ・ 大きな公園は1キロほどの距離。
- ・ 校区小学校までは徒歩15分

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している（委員数 3 人）
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

- ・ 第三者委員には中立な立場で助言をいただいている。
- ・ 苦情が出た場合、利用者が第三者委員に報告してほしい場合は連絡する。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

- ・ 意見箱は設置している。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

・災害マニュアル ・危機管理マニュアル(不審者侵入・虐待・インフルエンザ)
・望ましい保育士としての資質や態度
・プライバシーの尊重と保護 ・実習生・ボランティア受け入れ

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

- ・給食で玄米食を提供している。
- ・誕生会で保護者に給食を提供している。
- ・ICT の活用により園と保護者の情報を保護者にタイムリーに発信し保育の質の向上や伝達の向上に取り組んでいる。

②

- ・地域の方から畑を借用し、子ども達が苗を植え育て収穫するなど食育に役立っている。
- ・野菜を収穫するたび、クッキングをしている。

③

- ・個性を生かした表現遊びをしている。
- ・健康な体を作るため乾布摩擦を行っている。
- ・リズム遊びをしている。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名 福祉総合評価機構

事業所名称	長照寺保育園
-------	--------

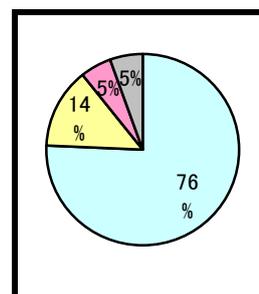
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2018年 8月 1日から 2018年 8月 31日まで
--------	------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	76 人
調査対象者数	61 人
有効回答数	29 人
回収率	48 %

はい	607 件	78%
どちらともいえない	109 件	13%
いいえ	42 件	4%
わからない	44 件	5%



総 評	<p>本アンケートは61世帯中29世帯の回答を得て48%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」、問21「園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか」が93.1%と最も高い。次いで問20「お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか」、問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。」が89.7%と続いている。一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」37.9%が一番低い結果となっているものの、全体として高評価であることが見てとれる。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、工夫のある給食、保護者への配慮、保育環境の良さなど、さまざまな記述が見られる。一方、職員の挨拶や態度、駐車場に複数の意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保育内容や給食、保護者への配慮等について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	長照寺保育園	有効回答数	29	人
-------	--------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		21件	72.4%
			どちらともいえない		5件	17.2%
			いいえ		1件	3.4%
			わからない		2件	6.9%
			無回答		0件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		20件	69.0%
			どちらともいえない		1件	3.4%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
無回答				0件	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		18件	62.1%	
		どちらともいえない		2件	6.9%	
		いいえ		0件	0.0%	
		わからない		0件	0.0%	
		無回答		1件	3.4%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		22件	75.9%
			どちらともいえない		6件	20.7%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		1件	3.4%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		21件	72.4%
			どちらともいえない		4件	13.8%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		4件	13.8%
			無回答		0件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		11件	37.9%
			どちらともいえない		8件	27.6%
			いいえ		5件	17.2%
			わからない		5件	17.2%
			無回答		0件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい		25件	86.2%
			どちらともいえない		1件	3.4%
			いいえ		2件	6.9%
			わからない		1件	3.4%
			無回答		0件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		22件	75.9%
			どちらともいえない		2件	6.9%
			いいえ		2件	6.9%
			わからない		3件	10.3%
			無回答		0件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい		15件	51.7%
			どちらともいえない		9件	31.0%
			いいえ		5件	17.2%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		0件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		17件	58.6%
			どちらともいえない		6件	20.7%
			いいえ		1件	3.4%
			わからない		4件	13.8%
			無回答		1件	3.4%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	長照寺保育園	有効回答数	29	人
-------	--------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		14 件	48.3%
			どちらともいえない		8 件	27.6%
			いいえ		3 件	10.3%
			わからない		3 件	10.3%
			無回答		1 件	3.4%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		13 件	44.8%
			どちらともいえない		8 件	27.6%
			いいえ		5 件	17.2%
			わからない		3 件	10.3%
			無回答		0 件	0.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		24 件	82.8%
			どちらともいえない		3 件	10.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	6.9%
			無回答		0 件	0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		21 件	72.4%
			どちらともいえない		1 件	3.4%
			いいえ		7 件	24.1%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		16 件	55.2%
			どちらともいえない		4 件	13.8%
			いいえ		1 件	3.4%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			非該当		8 件	27.6%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		21 件	72.4%
			どちらともいえない		1 件	3.4%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	6.9%
			無回答		5 件	17.2%
	17	実際に利用してみても、説明どおりでしたか。	はい		20 件	69.0%
			どちらともいえない		2 件	6.9%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	3.4%
			無回答		6 件	20.7%

個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		27 件	93.1%
			どちらともいえない		2 件	6.9%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		27 件	93.1%
			どちらともいえない		2 件	6.9%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		26 件	89.7%
			どちらともいえない		2 件	6.9%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	3.4%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	長照寺保育園	有効回答数	29	人
-------	--------	-------	----	---

事業内容	質問内容	回答内容					回答数	割合
		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答		
保育内容	21 園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい					27件	93.1%
		どちらともいえない					2件	6.9%
		いいえ					0件	0.0%
		わからない					0件	0.0%
無回答						0件	0.0%	
22 お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい					19件	65.5%	
	どちらともいえない					5件	17.2%	
	いいえ					0件	0.0%	
	わからない					5件	17.2%	
	無回答					0件	0.0%	
23 異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい					26件	89.7%	
	どちらともいえない					1件	3.4%	
	いいえ					0件	0.0%	
	わからない					2件	6.9%	
	無回答					0件	0.0%	
24 お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい					19件	65.5%	
	どちらともいえない					5件	17.2%	
	いいえ					0件	0.0%	
	わからない					5件	17.2%	
	無回答					0件	0.0%	
保護者への 育児支援	25 送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい				25件	86.2%	
		どちらともいえない				3件	10.3%	
		いいえ				1件	3.4%	
		わからない				0件	0.0%	
無回答						0件	0.0%	
26 子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい					23件	79.3%	
	どちらともいえない					4件	13.8%	
	いいえ					2件	6.9%	
	わからない					0件	0.0%	
	無回答					0件	0.0%	
27 保護者が参加しやすいよう に行事日程が組まれていますか。	はい					21件	72.4%	
	どちらともいえない					7件	24.1%	
	いいえ					1件	3.4%	
	わからない					0件	0.0%	
	無回答					0件	0.0%	
健康管理	28 登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい				20件	69.0%	
		どちらともいえない				3件	10.3%	
		いいえ				5件	17.2%	
		わからない				1件	3.4%	
		無回答					0件	0.0%
29 インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい					26件	89.7%	
	どちらともいえない					2件	6.9%	
	いいえ					1件	3.4%	
	わからない					0件	0.0%	
	無回答					0件	0.0%	